

平成 30 年度
福島県杉妻地域エネルギーインフラ
導入調査事業業務委託に係る
仕様書

平成 30 年 5 月

福 島 県

この仕様書は、福島県（以下、「県」という。）が、福島市杉妻地域において検討を行う「福島県杉妻地域エネルギーインフラ導入調査事業」（以下、「本事業」という。）の実施に当たり、知見を有している民間法人へ委託して行う「福島県杉妻地域エネルギーインフラ導入調査事業業務委託」（以下、「本業務委託」という。）の仕様等に関し、必要な事項を定めるものである。

1 業務の目的

県では、平成 24 年（2012 年）3 月に改訂した「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」において、平成 52 年（2040 年）頃を目途に、県内のエネルギー需要量の 100%以上に相当する量のエネルギーを、再生可能エネルギーで生み出すという目標を設定したと共に、浜通り地方の産業基盤の創出を目指す原動力として再生可能エネルギーを重要な柱に位置付ける「イノベーション・コースト構想」を推進しており、更に、平成 28 年 9 月には、国、県、関連企業などが一丸となってエネルギー分野からの福島復興の後押しを一層強化していくためのプラン「福島新エネ社会構想」を策定した。

同構想では、イノベーション・コースト構想にて掲げられていた 3 本柱である、「再生可能エネルギーの導入拡大」「水素社会実現のモデル構築」及び「スマートコミュニティの構築」それぞれについて、浜通り地域に限らず福島全県において未来の新エネ社会を先取りするモデル創出を目指す旨が盛り込まれており、スマートコミュニティの構築については、全県大への展開を目的として、様々な支援策が実施されているところである。

上記状況を踏まえ、県自らが本事業によりスマートコミュニティのモデルケースを創出することで、そのメリットであるエネルギーの効率利用や再生可能エネルギーの導入拡大、CO2 排出量の削減、光熱費の削減、及び防災能力の向上等を達成することはもとより、本事業の効果を県内外へ発信することで、全県大でのスマートコミュニティ構築の促進や、県内再生可能エネルギー導入目標の達成に寄与することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 委託業務名 福島県杉妻地域エネルギーインフラ導入調査事業業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から平成 31 年 3 月 29 日まで

3 委託業務内容

- (1) エネルギー需要の調査、整理及び分析

福島市杉妻地域周辺における公共施設等のエネルギー需要（電気及び熱）の調査、整理及び分析を行う。

現段階で調査対象として想定している施設は下表のとおりであるが、本委託業務における調査対象を下表に限定するものではなく、必要に応じて適宜加除を行う。

	施設名称	概要	竣工年
1	福島県庁本庁舎	RC造、地上5階・地下1階、 延床面積 22,065.75 m ²	昭和 29 年
2	福島県庁西庁舎	SRC造、地上12階・地下2階、塔屋3階、 延床面積 26,420.08 m ²	昭和 46 年
3	福島県庁北庁舎	SRC造、地上7階、 延床面積 8,073.77 m ²	平成 28 年
4	福島県自治会館	SRC造、地上9階・地下2階、 延床面積 13,234.48 m ²	昭和 58 年
5	杉妻会館	RC造、地上5階・地下1階、 延床面積 5,033.16 m ²	昭和 55 年
6	福島県警察本部	SRC造（地上7階）、RC造（地上2階） 延床面積 24,702.25 m ²	平成 30 年
7	福島警察署	RC造、地上4階 延床面積 3,228 m ² 他	昭和 44 年
8	福島市立第一小学校	RC造、地上3階 延床面積 3,961 m ²	昭和 38 年



(2) 発電ポテンシャルの調査、整理及び分析

福島市杉妻地域周辺における諸条件（気象条件、立地条件等）を考慮した上で発電ポテンシャルの調査、整理及び分析を行う。（1）で行った分析の結果と十分連携させることにより、最も効果的な設備の構成となるような検討を行う。

現段階で導入が検討されているシステムは下表のとおりであるが、検討対象を下表に限定するものではなく、必要に応じて加除を検討する。

導入検討に当たっては、設備導入費、運転管理費、工期、収益性など多面的なメリット・デメリットを整理した上で構成を検討することとするが、太陽光発電設備については、合理的に可能な限り最大限の導入を行えるよう優先的に検討する。

また、本地域の大部分は埋蔵文化財の包蔵地に指定されていることから、各設備の設置検討に当たっては設置場所や工法について留意すること。

	種 別	想定スペック	備 考
1	太陽光発電	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家消費型 ・ 市街地設置型（駐車場屋根型） ・ 200～500kW 程度 	県庁外来駐車場 （約 260 台） での設置を想定。
2	バイオマス コージェネレーションシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱電併給型 （電気は FIT 売電も可） ・ 木質ペレット燃料 ・ 50～400kW 程度 	2～4 については、 1 の太陽光発電の 補助が主目的。
3	都市ガス コージェネレーションシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガスエンジン方式 ・ 都市ガス燃料 ・ 50～400kW 程度 	
4	蓄電池	（現時点での想定スペックなし）	
5	自営線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合計 1,000m 程度 ・ 架空線（一部地上又は埋設） 	
6	熱導管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合計 200m 程度 ・ 地上設置 	2 又は 3、若しくは両方の廃熱利用用途。
7	EMS（エネルギーマネジメントシステム）	（現時点での想定スペックなし）	

(3) ビジネススキーム及び事業採算性の検討

上記（1）及び（2）の調査検討結果に基づき、原則としてエネルギー事業を柱とする独立した事業体によるビジネススキームの検討、及び簡易的な事業採算性の評価を行う。

ビジネススキームの検討の際には、（2）の設備構成について複数パターンでの簡易的な事業採算性の評価を行い、県の事業への関与について複数のモデルを比較検討できるようにすること。

また、併せて利用可能な国補助金の活用についても検討すること。

(4) マスタープランの策定

本業務委託は総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）」の活用を想定していることから、同補助事業の成果として同省に報告することとなるマスタープランについても併せて作成すること。

なお、本業務委託の県に対する報告書は、同マスタープランに準じて作成、提出すること。

(5) 協議・打合せ

本業務委託の実施に当たっては、適宜、県関係部署等と打合せを行い、業務進捗の報告や情報収集、合意形成を図ること。

また、県関係部署等を対象とした中間報告会を平成30年9月28日（金）まで、最終報告会を平成31年2月28日（木）までに、いずれも福島県庁周辺において実施すること。

(6) 業務報告書の作成

本業務委託完了後、業務完了報告書（A4版、くるみ製本）6部、及び電子媒体1式を作成し、成果品として提出すること。

(7) 納入場所

県企画調整部エネルギー課

4 提出書類

受託者は、次の書類を県の指定する日までに提出しなければならない。

- | | |
|--------------------------|----|
| (1) 委託業務着手届（別記第1号様式） | 1部 |
| (2) 委託業務完了届（別記第2号様式） | 1部 |
| (3) 業務完了報告書（中間・最終共に自由様式） | 1部 |

5 契約に関する条件等

(1) 機密保持

受託者は、本契約中に知り得た情報を他に漏洩してはならない。

(2) 再委託について

ア 受託者は、本契約の全部又は一部を第三者に委託してはならない。

ただし、予め書面により県の承諾を得た場合にはこの限りではない。

イ 承諾された場合であっても、受託者が負担する義務と同等の義務を当該委託先に負わせるものとする。

6 その他

(1) 本仕様に定めのない事項等

受託者は本業務委託の実施にあたり、不明な点や変更点、本仕様等に定めのない事項が発生したときは、県と協議の上、決定するものとする。

(2) 留意事項

- ア 本業務委託に係る書類については、他の業務と混同しないよう区分し保管すること。
- イ 関係書類等については本業務委託終了年度から5年間保管すること。
- ウ 受託者は、本業務委託に係る会計実地検査が実施される場合には、県に協力しなければならない。
- エ 本業務委託に関連し、受託者の故意又は過失等受託者の責により県に損害が生じた場合には、受託者は県に対してその損害を賠償しなければならない。
- オ 本業務委託により得られた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム、データベースに関わる著作権等権利化された無体財産権及びノウハウ等）は発注者に帰属する。
- カ 平成30年度以降の設備導入事業等への移行については、本業務委託で得られた結果を基に検討されるため、現時点では確約されていないことにつき留意すること。
- キ 本業務委託は、総務省の平成30年度「分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）」の活用を前提としており、当該事業の採択を得られなかった場合は、契約候補者との手続きの一切を中止する可能性があることに留意すること。

別記第1号様式（仕様書4（1）関係）

委託業務着手届

平成 年 月 日

福島県知事様

受託者 住所
名称
代表者 印

平成 年 月 日付で締結した下記委託業務は、平成 年 月 日付で着手しましたので届け出ます。

記

1 業務名

2 委託料の額 金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)

3 委託期間 着手 平成 年 月 日
履行期限 平成 年 月 日

別記第2号様式（仕様書4（2）関係）

委託業務完了届

平成 年 月 日

福島県知事様

受託者 住所
名称
代表者 印

平成 年 月 日付で締結した下記委託業務は、平成 年 月 日完了しましたので、
届け出ます。

記

1 業務名

2 委託料の額 金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)

3 委託期間 着手 平成 年 月 日
完了 平成 年 月 日